やまがた CS 便り

コミュニティ・スクール

三校（山潟中・山潟小・桜が丘小）合同版

令和６年３月
No.4

第４回「学校運営協議会(三校合同会)」開催！

２月21日（水）、令和５年度４回目の「学校運営協議会（以下 CS）」が山潟中学校で開催されました。８名の CS 委員と５名の各学校の管理職が集い、報告や活発な意見交換が行われた他、中学校の敷地内に建設され4月にオープンする「山潟コミュニティハウス」の見学会も開かれました。今回の主な内容や様子について、お伝えします。

【後期学校評価について】

各小中学校では、年度初めに定めた教育の重点目標などの達成を目指し、活動を進めてきました。後期の学校や家庭での学習・生活等を振り返るために行ったアンケート結果を基に、各学校長から報告がありました。

<山潟 中学校>

学校では「自分・学校・地域を誇りに思う生徒の育成」を重点目標にしているが、保護者の8割以上から、子どもがそう思っている（「あてはまる」「ややあてはまるに」に該当）と評価していただいた。また、新潟市では教育ビジョン（第４期実施計画）で、支持的風土の醸成に重きを置いているが、生徒同士、生徒と教師間の関係を問うアンケートでも、概ね良好と評価する保護者が８～９割に及んだ。この他、休日の平均家庭学習時間が 180 分を超える生徒が前期に比べて４倍（8.3%）に伸び、３年生を中心に、保護者の目から見ても頑張っている生徒の様子が窺えた。

<山潟 小学校>

「学校が楽しい」と子どもが感じている（「よくあてはまる」「ややあてはまるに」に該当）と評価した保護者が９割を超えた他、学習や生活、学校の取組に対しても、８～９割の肯定的評価をいただいている。しかし、iPad の使用について、ルールを守っている（「よくあてはまる」）と回答した保護者の割合が、前期の評価より１割ほど減少している。また、ゲーム機やメディア機器の使用、睡眠に関しては、他の項目に比べ数値が低く、高学年では夜遅くまで動画視聴などを行っているという声も聞こえてくるため、次年度は、家庭との連携をより充実させていきたい。

<桜が丘小学校>

児童に教育活動を振り返ってもらうアンケートでは、４項目（あったか心／しっかり学び／すこやか体／いっしょに笑顔）で９割前後の肯定的評価（「あてはまる」「ややあてはまる」に該当）を得られた。また、保護者と児童に行ったアンケートでは、「あったか言葉・態度」や「あいさつ」に関して、保護者・児童ともに８～９割が概ね実践できていると評価している。一方、生活習慣では、iPad の使用について課題がみられ、長時間、ネットを通じたゲームや動画視聴をする子どもが多いように見受けられるので、学校での指導を継続していく。また、学校と家庭で連携し児童の意識を高めていきたい。

＊ 熟 議 ＊

タブレットは、市教育委員会が危険なサイトにつながらないようにプロテクトをかけているが万全ではないこと、学習に関係ないサイトは閲覧しない決まりになっているが、守られないことがあることなどが話題になりました。学校と家庭とが協力して子どもたちが有効的に活用できるようにしていく必要性について、確認しました。

【来年度の学校運営の基本方針（案）について】

現段階での令和６年度の学校運営の基本方針（案）について、各学校長から説明がありました。今年度の振り返りなどを踏まえ、次年度の目標やそれを実現するための方策を分かりやすく表すため、各学校で教育ビジョンを練っているところです。

協議の中では、子どものICT機器の活用スキルの個人差が大きいことについて議論がありました。とりあえず使ってみようといったステージから、一層の活用を図っていくステージへと移行するために、一層の技能の向上や正しい活用のしかたについて、指導を充実させていく必要性について確認しました。また、校則等が子どもたちの手で見直されているという事例がある中、学校の教育活動にもっと子どもの声を反映させていってはどうだろうかという意見をいただきました。子どもと教師が共に同じ方向を向いてよりよい学校を創っていくために、子どもの声を反映できるところについては、積極的に取り上げていくことについて、三校で共通理解しました。

完成した基本方針については、新年度の第１回 CS 会議で、あらためて協議されます。

＊ 熟 議 ＊

新潟市では、令和４年４月、「新潟市子ども条例」が施行され、第 11 条では「身近なおとなに思いや願いを受け止めてもらえる権利」が明記されています。それを受け、委員からは、「学校の教育ビジョンに子どもたちの意見を吸い上げて反映することはしているのか？」との質問があり、中学校の例が紹介されました。

山潟中学校では、校長室に生徒会の役員が集まって校則や学校生活に関し、見直しや改善点について話し合う場を２回設け、その内容は生徒総会でも報告されたそうです。今後、このような会を定期的に設けられるよう進めていくと話がありました。

【教師の働き方改革について】

来年度の教育活動を考えるにあたり、文部科学省の中央教育審議会の提言等に基づき、教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組み、教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指すことが極めて重要とされています。文科省からは「学校・教師が担う業務に係る３分類」が示されており、業務の内容によって誰が担うべきかが明確化されています。教師の働き方改革を実現するために、地域や保護者がサポートできる可能性のある業務（3 分類中、2 分類）は、下記の通りです。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教師が担う必要のない業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等）

（平成31年中央教育審議会答申で示された「学校・教師が担う業務の3分類」より）

既に①は見守り隊ボランティア等によってご協力いただいており、④は地域教育コーディネーターが務めている他、⑧の部活動指導についても地域移行を進めているところです。CS 委員からは、これ以外の業務についても何か地域で連携できないか検討していきたいと、意見が述べられました。

【令和６年度の教育活動について】

教職員の長時間勤務を減らし、児童生徒と向き合う時間をさらに増やすための具体策について協議を重ねた結果を踏まえた来年度の取り組みが紹介され、CS 委員から承認されました。①～③は3校共通の取り組みです。

① **通知表の見直し**
　・前期と後期にそれぞれお知らせしていた「所見」を後期の１回とする
　（前期の学校の様子については、個人懇談でお知らせする）
② **校時表の見直し**（学校により異なる）
　・玄関の開錠を７時 50 分に変更 （5 分遅らせる）
③ **学校行事の見直し**

他にも、山潟中学校では給食について、山潟小学校、桜が丘小学校では、授業時数の適正な見直しの点から、具体的に次のような取組を進めていくことについて説明されました。

＜山潟　中学校＞

◎給食について
　令和７年度くらいに、現在のランチから食缶方式となる予定である。生徒が各教室へ食缶を運搬、配膳する時間が必要になるため、昼食時間を十分に確保するよう指導があった。今後、校時表の見直しを含め検討していきたい。

＜山潟　小学校＞

◎4 月の授業を６限なしとする （学年初めを余裕をもってスタートできる）
◎水曜日を午前５限授業とする
◎金曜を全校５限授業とする

＜桜が丘小学校＞

◎水曜日を4限授業とする
◎お便りのメール配信
　（保護者向けや返事が不要な文書のみ。児童も読むものや申込書付きの文書は紙媒体で配布）
◎欠席・遅刻連絡は、安心・安全アプリやメールを活用する

＊ 熟 議 ＊

授業時数について、山潟小学校で今年度の時数を点検したところ、例えば６年生で 1,100 時間を超えていました。文部科学省が示した6年生の標準授業時数は 1,015 時間ですが、それを大幅に上回っていたため、標準授業時数に近づけるように校時表の見直しをしました。（桜が丘小学校でも、同様に点検を行いました）

【参考】
中央教育審議会の提言では、働き方改革の具体策の一つに「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」が挙げられています。その中には、次のような項目があります。

◆ 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し
　→ ・全ての学校で授業時数について点検し、特に、標準授業時数を大幅に上回っている学校は、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画に見直す

【山潟コミュニティハウス見学会】

山潟中学校区の住民は、これまでコミュニティ活動の拠点として、弥彦村が所有する山潟会館を利用してきました。しかし、老朽化が進み施設の修繕対応が難しくなった上、市内で唯一、市有のコミュニティ施設がない地区だったので、コミュニティ協議会を中心に、新たな施設の建設に向けて長年に渡り整備を進めてきました。

この度、令和６年４月、山潟中学校の敷地内に「山潟コミュニティハウス」が開設されます。CS 会議終了後、オープン前のコミュニティハウスに移動して施設を見学させてもらいました。

フリースペース **↑いつでも誰でも気軽に使える オープンスペース**

初めに、ハウスの設計を担当された坂本悟建築士から建物の説明がありました。隣接する中学校に配慮し、また豊かな自然環境に馴染むよう木造平屋建てとなっていて、明るく風通しのよい施設です。気密・断熱性に配慮されているため、この日は、最高気温が５度を下回る寒い日でしたが、暖房がついていない屋内でも、さほど寒さを感じずに滞在することができました。また、天井などに木がふんだんに使われているのが特徴で、あたたかく親しみやすい印象を抱きました。

コミュニティハウスは、地域住民の誰もが使うことが可能な活動やふれあいの場です。利用できるのは、２つのホールと4つの会議室、そしてフリースペースです。

開館時間は、午前９時～午後９時で、毎週月曜日や祝日、お盆期間や年末年始は休館となります。

山潟地区の皆さんで、愛着を持って、大切に利用していきましょう。

ホール **→**
１４０人程度 収容可能な広々スペース
（３部屋に区切ることも可）

「CS 通信」「地域と学校パートナーシップ事業」 問合せ先

＊山潟中学校 TEL286-5369（後藤 素子）　＊山潟小学校 TEL286-6796（野上 千恵子）
＊桜が丘小学校 TEL286-2955（中村 知子）　*各校 CS 事務員まで（地域教育コーディネーター兼務）*